



琴平町

public relations KOTOHIRA

広報

ことひら

vol.580

12月の主な内容

- 2-11 町政情報
- 12 情報ひろば
- 13 カメラレポート
- 14 地域活動ひろば
- 15-16 教育委員会だより
- 16-17 子育て情報
- 18-21 健康情報

コトヒラ、総出。



第38回 町民体育祭 開催

11月2日、第38回町民体育祭がヴィスポことひらメインアリーナで開催されました。今年には29チームと子どもたちの総勢157名が参加し、大いに盛り上がりました。当日は、琴平高校サッカー部やこんびら健康応援隊の方々にご協力いただきました。ありがとうございました。

2025

12

December

琴平町役場

年末年始の業務案内

役場の業務全般について

琴平町役場の年末の業務は、12月26日(金)まで、年始の業務は1月5日(月)から行います。

問 総合窓口 ☎75-6700 総務課 ☎75-6701

し尿及びごみ収集業務について

し尿 年末年始のし尿収集は下記のとおりです。

汲み取り業者名	し尿収集申込締切	年明け収集開始日
森清掃社	12月23日(火) 17時	1月5日(月)
西本衛生	12月26日(金) 15時	

※汲み取り業者により年末収集申込み締め切り日時が違いますので、ご注意ください。

ごみ収集 年末年始のごみ収集は下記のとおりです。

月日	種類	収集該当地区
12月29日(月)	可燃ごみ	月・木曜日の可燃ごみ収集該当地区のみ臨時収集
12月30日(火)	可燃ごみ	火・金曜日の可燃ごみ収集該当地区のみ臨時収集
12月31日(水)～1月4日(日)	—	ごみ収集はありません
1月12日(祝・月)	可燃ごみ	月・木曜日の可燃ごみ収集該当地区のみ臨時収集

※決められた収集日当日以外は、ごみを収集場所へ出さないようにしてください。

※粗大ごみの有料収集予約はお早めに。

蛍光灯・乾電池は、12月の各地区の資源ごみ収集日に収集します。



問 住民福祉課 ☎75-6707

ORIGINAL

琴平高校の生徒が手掛けたデザインも!?



CAPSULE TOY

琴平町全体をモチーフとした四国初街ガチャ!!

琴平町限定販売!

販売開始

R7.12.1月～



街ガチャ®とは?

カプセルトイで街を元気に!
ジモト愛をガチャに込めて、
街を盛り上げるプロジェクトです。

カプセル自販機設置場所

- ・琴平町役場
- ・JR琴平駅
- ・ことでん琴平駅
- ・五人百姓 池商店
- ・金陵の郷
- ・野村船々堂

町公式HPは
こちら



企画・問い合わせ:
琴平町企画防災課 ☎75-6711

令和8年度町立こども園・私立保育所入所のご案内

令和8年4月からの町立こども園・私立保育所入所申込の受付を行います。

出産予定や育児休業終了等で5月以降の年度途中に入所を希望する場合も同時に受け付けますので、年度途中からの入所を予定されている場合も、必ずお申込みください。

申込先 入所希望(第一希望)の町立こども園・私立保育所

申込期間 12月1日(月)～19日(金)(土・日曜を除く)

申込用紙配布場所 入所希望の町立こども園・私立保育所及び子ども・保健課窓口

※申込用紙は11月25日(火)より配布します。



入所要件

(1) 町内に住所を有し、満3歳から小学校就学始期に達するまでの子どもで、教育を希望する方【教育標準時間認定1号に該当】。

(2) 町内に住所を有し、子どもの保護者(父母等)のいずれかが次のいずれかに該当し、日中家庭で保育ができない等保育の必要性があると認められる方【保育認定2号または3号に該当】。

- ① 家庭外で月48時間以上就労していること
- ② 家庭内(自営等)で月48時間以上就労していること
- ③ 出産前後の場合
- ④ 病気または心身に障害を有する場合
- ⑤ 同居又は長期入院等している親族を常時介護・看護していること
- ⑥ 家庭の災害のため復旧活動をしている場合
- ⑦ 月48時間以上就労していること(職業訓練校等での職業訓練を含む)
- ⑧ 求職活動(起業準備を含む)を行っていること
- ⑨ その他・虐待やDVのおそれがあること・育児休業中の継続利用であること 等

* 添付書類として、就労証明書等の児童の保育を必要とする状況を確認する証明書の提出が必要となります。

定員・対象児	利用時間
琴平町立南こども園 定員／114名 対象児／0～5歳児 (☎75-1022)	平日／8:30～16:30 (勤務状況等により8:00～18:30) 土曜日／8:30～12:00 (勤務状況等により8:00～12:00)
琴平町立北こども園 定員／114名 対象児／0～5歳児 内 0～2歳児 北こども園めばえ棟 (☎73-3440) 内 3～5歳児 北こども園みのり棟 (☎73-2523)	平日／8:30～16:30 (勤務状況等により7:30～18:00) 土曜日／8:30～12:00 (勤務状況等により8:00～12:00)
社会福祉法人あかね保育園 定員／90名 対象児／0～5歳児 (☎75-3060)	平日／8:30～16:30 (勤務状況等により7:00～18:30) 土曜日／8:30～16:30 (勤務状況等により7:00～16:45)

【幼稚園・保育所(園)利用における支給認定】

認定区分	内容	利用時間区分	利用できる施設(琴平町内)
1号認定 (教育標準時間認定)	お子さんが満3歳以上で、保育を必要とせず、教育を希望する場合	教育標準時間	南こども園 北こども園
2号認定 (満3歳以上・保育認定)	お子さんが満3歳以上で、保護者の就労や疾病等の事由により、保育を必要とする場合	保育標準時間 保育短時間	南こども園 北こども園 あかね保育園
3号認定 (満3歳未満・保育認定)	お子さんが満3歳未満で、保護者の就労や疾病等の事由により、保育を必要とする場合	保育標準時間 保育短時間	南こども園 北こども園 あかね保育園

★「保育標準時間」…主に保護者のいずれかが、フルタイム勤務(月120時間以上)を想定した利用。利用可能時間は最長11時間(ただし、各施設の開所時間内に限る。個々の保育時間は各保育所において決定)。

「保育短時間」…主に保護者のいずれも、または、いずれかが、パートタイム勤務(月48時間以上)を想定した利用。利用可能時間は最長8時間。

問 子ども・保健課 ☎75-6705

12月1日から本庁舎等における電話の「通話録音」を開始します

業務の公正かつ適切な執行を確保し、犯罪の防止や職員への不当な圧力を排除することを目的として、12月1日から発信・着信すべての通話録音を開始します。

対象施設に電話をかけると、録音をお知らせするアナウンスが流れ、アナウンスが終わり次第電話につながります。

通話録音データの取り扱いにあたっては、個人情報の保護に関する法律その他関係法令を遵守し、適切に管理します。

音声アナウンスが流れる間、みなさまにお待ちいただくこととなりますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

対象施設 本庁舎、教育委員会、総合センター、文化会館



問 総務課 ☎75-6701

高齢者福祉タクシー利用券の使用期限について

令和7年度のタクシー利用券(緑色)の使用期限は**令和8年3月31日**までです。期限を過ぎると使用できませんので、なるべくお早めにご利用ください。

利用券の申請がまだの方へ

対象者(令和7年4月1日時点で、琴平町に引き続き1年以上住所を有する、満80歳以上の方(昭和20年4月1日以前に生まれた方))で、**まだ申請していない方**については、令和8年3月31日まで申請を受け付けていますので、必要事項を記入した申請書と、窓口に来られる方の本人確認書類をお持ちの上、住民福祉課②窓口(高齢者福祉担当)までお越しください。

問 住民福祉課 ☎75-6706



敬老記念品(KOTOCA マネー)について

令和7年9月19日(金)に、今年度の敬老記念品として、対象の方にKOTOCAマネー 2,000円相当を謹呈しています。

敬老記念品(KOTOCAマネー 2,000円相当)には、使用期限があります。なるべくお早めにご利用ください。

対象者 今年度満75歳以上になる方(昭和26年4月1日以前に生まれた方)

使用期限 令和8年3月31日(火)

その他 KOTOCAマネー利用の際には、**「敬老記念品」を利用する旨を加盟店へお伝えください。**

敬老記念品について 問 住民福祉課 ☎75-6706

KOTOCA カードの利用・再発行について

問 企画防災課 ☎75-6711



スマホサロン「もしもし」スマートフォンのお困りごと解決！

スマートフォンに関する日々のお悩みなどを気軽に相談してみませんか？
下記の日程でお待ちしております。

12月の予定 日時：12月10日（水）午前9時～午前11時

12月24日（水）午前9時～午前11時

場所：総合センター2階 第三講座室

対 象 町内在住で、スマートフォンの操作に不慣れな方やスマートフォンに関するお困りごとがある方。

相 談 例 例えば・KOTOCAをスマートフォンアプリで使えるようにしたい
・友達や家族の電話番号を登録したい
・ペットや孫の写真をとりたい など

持 ち 物 スマートフォン

そ の 他 相談内容によっては、解決できない場合があります。
混雑状況によってはお待ちいただく場合があります。

予約不要
出入り自由
初心者歓迎



☎ 企画防災課 ☎75-6711

介護保険サービスのご利用状況をお知らせしています

介護保険サービスのご利用状況のお知らせ（介護給付費通知書）を、年4回はがきでお送りしています。

この通知は、介護サービスを提供した事業所からの町への請求に基づき、皆さんが利用したサービス、利用者負担額、費用額合計などをお知らせするものです。誤りがないかどうか確認していただくとともに、保険給付について知っていただくことを目的として送付しています。

通知書の見方は、町ホームページに掲載していますので、あわせてご確認ください。

※新たな手続きや支払の必要はありません。

☎ 住民福祉課 ☎75-6706

高齢者虐待を防ぎましょう

高齢者虐待は、介護をしている方が「虐待をしている」という自覚がない場合が多くあります。また、「高齢者のために」と思ってやっていることが、虐待につながっていることも少なくありません。一人で、または家族だけで頑張りすぎてはいませんか。介護は、長くなるほど心身に負担がかかります。高齢者虐待を防ぐためには「早期発見」と「介護をしている方への支援」が必要です。

こんな行為が虐待にあたります

- ✕ 理解してもらおうと、大きな声で怒ったり、叩いたり、引っ張ったりする。
- ✕ 本人の健康のためにと、無理な運動や食事制限をする。
- ✕ 認知症により徘徊して危ないので、部屋から出さないようにしている。
- ✕ 必要な介護保険サービスや病院受診を制限する。
- ✕ 汚れた衣類・寝具のまま放置する。
- ✕ 高齢者が話かけても、無視する。
- ✕ 本人の財産について、本人の使用を制限し、他の家族の使用を優先する。

早期に発見し支援することで、深刻な事態を防止できます。介護をしている方の負担が軽減できるよう、相談窓口を利用してください。

相談窓口 住民福祉課 ☎75-6706 地域包括支援センター ☎75-6880

12月3日～9日は「障害者週間」です

障害者週間は、障がい者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障がいのある人の社会参加を促進することを目的とした週間です。

この機会に、相互に人格と個性を尊重し支え合う「共生社会」の実現に向けて取り組みましょう。

障がい者を差別から守りましょう

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」では、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指して、次のように定めています。

① 不当な差別的取り扱いの禁止

障がいがあることだけを理由に、利用を断ったり、条件をつけたりすることは「不当な差別的取扱い」といって、禁止されています。

② 合理的配慮の提供の義務

「合理的配慮の提供」とは、障がい者が障がいのない人と同じように活動するために必要な調整や手助けの求めがあったときに、負担が重すぎない範囲で対応することです。

合理的配慮の内容は、障がいの特性やそれぞれの場面に応じて異なりますので、障がい者だけでなく事業者の皆様においても、ご不明な点があればお問い合わせください。



知る

障害者の差別解消に向けた
理解促進ポータルサイト



調べる

障害者差別解消に関する
事例データベース



障がい者を虐待から守りましょう

障がい者虐待は

- 家庭や施設、職場等さまざまな場所や人間関係の中で起こります。
- 虐待している人に、虐待している認識がない場合があります。
- 虐待をされている人が虐待と認識できず、自分から被害を訴えられない場合があります。

障がい者虐待に気付いたら、すぐに通報を！

虐待かどうか判別が難しい状態でも、気がかりなことがあれば迷わず相談しましょう。
早めの対応が、事態の深刻化を防ぐきっかけになります。

ヘルプマークをご存じですか

義足や人工関節を使用している人、内部障がいや妊娠初期の人など、外見では分からなくても援助や配慮を必要としている人がいます。ヘルプマークを身に着けた人を見掛けた場合は、電車やバス内では席を譲ったり、困っているようであれば声を掛けたりするなど、思いやりのある行動をお願いします。



☎ 住民福祉課 ☎ 75-6723

「緑のカーテン」 写真コンテスト 入賞者発表

広報6月号に掲載した、「緑のカーテン」写真コンテストの入賞選考を行った結果、3名の方が入賞し、このほど表彰されました。受賞された皆様、おめでとうございます。



町長賞 大西 様



議長賞 植野 様



教育長賞 琴平小学校 様

問 住民福祉課 ☎75-6707

問

企画防災課人権同和室

☎75-6711



子ども達は「いじめはいけないこと」ということを学び、友達を大切にすることを学びました。

3歳〜5歳児を対象に人権をモチーフにした紙芝居「ぐらぐらもりのおばけ」を披露しました。

2025年10月14日(火)に北こども園みのり棟にて、仲多度地区部会の人権擁護委員が人権教室を開催してくれました。

人権だより

登録型本人通知制度

この制度は、戸籍謄本や住民票の写しなどを本人の代理人や第三者に交付した場合、その交付した事実を事前登録している方に通知する制度です。

これは、住民票の写し・戸籍謄本などの不正請求や不正取得による個人の権利侵害の防止を図ることを目的として実施しています。詳しくは、下記までお問い合わせください。

問 住民福祉課 ☎75-6704

おめでとうございます

令和7年度 地方教育行政功労者 文部科学大臣表彰

琴平町教育委員会 教育長 篠原 好宏 氏

人権コラム



人権の振り返り ― 今年の学び ―

「広報ことひら」で様々な人権問題について話題を提供してきました。そこで今年の振り返りを述べます。

個人人権課題では「性的少数者」「高齢者」「障がい者」「同和問題」にふれました。

多くの人権侵害は、「ちがいを」「単なるちがい」とは受け止めずに侮蔑したり、見下したりする差別的な意識を上乗せし、自己保身や自己優位性を得ようとする自己中心的なことがきっかけとなっていることが多いようです。

次に、「職場での人権問題」では、企業の利潤の追求と同時に、社会の一員としての基本的人権を尊重が必要だと述べました。それは企業内外での人権侵害は、企業の成長にブレーキをかけるからです。そして、自分の業務とは直接関係がないという意識が人権侵害の温床になることも述べました。

さらに、「戦争と人権」では、国際社会が二度の世界大戦の反省から平和を確保するために世界人権宣言を採択し、日本国憲法は、この宣言と同様に「民主主義」「平和主義」「基本的人権の尊重」が法を支える三本柱になっています。

そして、「同和問題」では、法や条例で規制してもなお続く理由として部落に対するマイナスの情報刷り込まれていく社会構造と自分とは関係ないという意識から正しい認識が持てていないことを述べました。

他方、人権問題の解決に必要なことを「人権意識を育むために」「人権教育の重要性」で掲載しました。

「人権週間」

12月4日から10日までの1週間は「第77回人権週間」です。

人権週間は、昭和23年12月10日、国連総会において、世界人権宣言が採択された日を記念してできたものです。

「人権」というのは、人間が人間らしく生きる権利で、生まれながらに持つ権利です。全ての人が個人として尊重される平和で豊かな社会を実現しましょう。

法務省の人権擁護機関では、令和7年度啓発活動重点目標を「誰かのこと じゃない」と定め、次の事項を強調事項として啓発活動に取り組んでいます。

- 女性の人権を守ろう
- 子どもの人権を守ろう
- 高齢者の人権を守ろう
- 障害を理由とする偏見や差別をなくそう
- 部落差別(同和問題)を解消しよう
- アイヌの人々に対する偏見や差別をなくそう
- 外国人の人権を尊重しよう
- 感染症に関連する偏見や差別をなくそう
- ハンセン病患者・元患者・その家族に対する偏見や差別をなくそう
- 刑を終えて出所した人に対する偏見や差別をなくそう
- 犯罪被害者とその家族の人権を尊重しよう
- インターネットによる人権侵害をなくそう

● 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう

● ホームレスに対する偏見や差別をなくそう

● 性的マイノリティに関する偏見や差別をなくそう

● 人身取引をなくそう

● 震災等の災害に起因する偏見や差別をなくそう

● ゲノム情報(遺伝情報)に関する偏見や差別をなくそう

不当な差別、職場・学校でのいじめ、相隣間のトラブル、インターネットでの誹謗中傷・プライバシー侵害など、「これは人権上問題では？」と感じたりすることはありませんか。

その場合は、人権相談所あるいは地元の人権擁護委員会にお気軽にご相談ください。相談は無料、秘密は固く守られます。

お電話で相談される場合は、いじめや虐待など子どもの人権に関する相談・情報は、子どもの人権110番(Tel 0120-007-110)まで、夫や恋人からの暴力、職場におけるセクシュアルハラスメントやストーカー行為など女性の人権に関する相談・情報は、女性の人権ホットライン(Tel 0570-070-810)まで。そのほか差別や虐待、パワーハラスメントなどの相談・情報は、みんなの人権110番(Tel 0570-003-110)まで、お気軽にお電話ください。

問 企画防災課人権同和室

☎75-6711

琴平交通安全協会・琴平警察署
琴平地区交通対策連絡協議会



令和8年4月1日から
自転車^の違反に
青切符導入!!
対象年齢16歳以上!!



携帯電話の使用等(保持)

12,000円



車道の右側通行・信号無視
6,000円

並進・二人乗り
3,000円

遮断踏切立ち入り
7,000円

イヤホンの使用・無灯火・一時不停止
5,000円

※上記の違反例は一部のものです。
※詳細は「警察庁ホームページ 青切符」で検索!

問 企画防災課 ☎75-6711

防災

コラム Vol.51

分散避難をご存知ですか

分散避難とは感染症拡大防止と心身のストレス対策として、分散して避難することです。



分散避難



※**避難所**とは、災害の危険性がある時や自宅が災害により戻れなくなった場合に一時的に滞在する施設のことで。

※**在宅避難**とは、自宅に倒壊や浸水の被害がなく、食料や生活用品が数日分備蓄されていて自宅で生活が出来ることです。



避難所と在宅避難の違い

	避難所	在宅避難
長所	● 物資や食料が供給される ● 周囲のサポートが受けられる ● 情報が得られやすい ● 二次災害のリスクが少ない	● 住み慣れた場所での生活が出来る ● プライバシーが守れる ● 感染リスクが低い ● トラブルに巻き込まれない ● ペットと一緒に暮らせる
短所	● プライバシーが守れない ● ルールに従う必要がある ● 感染リスクが高い ● ペットと一緒に暮らせない ● 家を留守にする	● 建物の安全性を確認しなければいけない ● 情報が得られにくい ● 物資や食料の供給が受けにくい ● 周囲のサポートが受けにくい

車中泊避難の注意点

- 狭い空間で、長時間同じ姿勢を保つとエコノミークラス症候群のリスクが高まる。
- 季節によって異なる健康リスクが高まる。(熱中症、低体温、一酸化炭素中毒など)



災害の状況によって安全な避難先を使い分ける**分散避難**が肝心です。

問 企画防災課 ☎75-6711

税務署からのお知らせ

年末調整に関するご質問・ご相談はチャットボットふたばで解決！

年末調整に関する質問(各種書類の書き方や計算の仕方など)はQRを読み込んでチャットボットのふたばにお気軽にご相談ください。

土日、夜間も利用できます。



税務職員ふたば

チャットボットは
こちらから▶



問 丸亀税務署 ☎23-2221

新春恒例 令和8年琴平町消防団出初式の開催について

開催日時 令和8年1月11日(日)
午前10時～

開催場所 琴平中学校

問 企画防災課 ☎75-6711



「木ノ井自治会」が獅子頭・獅子舞用油単・獅子舞用鉦を整備しました

木ノ井自治会では、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源として実施しているコミュニティ助成事業を活用し、獅子頭・獅子舞用油単・獅子舞用鉦を宝くじの助成金で整備しました。



一般財団法人自治総合センターは、宝くじの社会貢献広報事業として、コミュニティ助成事業(宝くじ助成)を実施しています。

問 企画防災課
☎75-6711

こちろ町長室

琴平町長
片岡 英樹

2市3町の市・町長が

先進施設を視察

丸亀市、善通寺市、琴平町、多度津町、まんのう町で構成される中讃広域行政事務組合の管理者会は、10月に東京都内の複数の施設で視察研修を実施しました。デジタル技術を活用した官民連携の先進事例を学び、今後の住民サービス向上に活かすことが目的です。

視察で学んだ最新技術と連携手法

働き方改革の実践例

民間企業を訪問し、AI(人工知能)やIoT(モノのインターネット)などの最新技術を活用した業務効率化の取り組みを学びました。特に印象的だったのは、役場でも取り入れられる働き方改革の実践例です。固定の席を持たず自由に席を選べる「フリーアドレス制」や、紙の書類を減らす「ペーパーレス化」などの具体的な取り組みについて説明を受けました。意見交換では「若い世代の6割がテレワークできる職場を望んでいる」といった、働き方に関する現状など、活発な議論が行われました。

観光分野でのデジタル活用

民間企業で、デジタル技術を活用した観光振興と地域活性化支援について研修を受けました。特に

注目を集めたのは、生成AIを活用した観光案内チャットボット(自動応答システム)の実演です。・多言語に対応・24時間365日問い合わせに対応可能・人手不足の観光案内所を補完できることです。中讃地域で導入する際の具体的なイメージを共有することができました。

今後の取り組みに向けて

今回の視察研修を通じて、デジタル技術は単に行政の仕事効率化するだけでなく、何より住民の皆様へのサービスを向上させるために活用すべきであり、2市3町が連携することで、それぞれの市町単独では難しい先進的な取り組みも実現できることを、市町長間で改めて確認しました。

今後は、視察で学んだことを活かし、住民の皆様により便利で質の高い行政サービスを提供できるよう、行政事務組合で一丸となつて取り組みを進めてまいります。



お知らせ

ガーデンセミナー 「お正月の寄せ植え作り」

時 12月14日(日) 13:30~15:45
所 坂出市番の州公園 管理事務所
料 4,000円 定 先着16名
申 12月1日(月)~
住所・氏名・年齢・電話番号・質問事項を
明記の上、FAX又はEメールで。
☎ 43-5213
✉ info@bannosu5.com
問 坂出緩衝緑地 管理事務所
☎ 45-6820

「海の管制官」ワークショップ ~2025 WINTER~

時 12月1日(月)~1月31日(土)
(12月27日~1月4日除く)
10:00~17:00のうち1時間半程度
所 備讃瀬戸海上交通センター
対 高校生、大学生、専門学生、社会人等
(高校等卒業資格がある方)
問 備讃瀬戸海上交通センター
企画課
☎ 49-3366
他 その他注意点あり。詳しく
は問い合わせ先まで。

森林の寺子屋教室 公園の植物でクリスマスリース作りと 生演奏会

時 12月11日(木) 9:00~12:00
(9:00~9:15受付)
申 12月4日~8日
所 満濃池森林公園 森林学習展示館
料 800円 定 電話受付先着15名
問 公園管理事務所 8:30~16:30
☎ 57-6520

カスタマイズ・オープンキャンパス

時 12月6日(土) 13:30~15:30
所 四国学院大学
内 大学概要説明、キャンパス・ツアー、
個別相談
問 四国学院大学 入試課
☎ 0120-459-433
✉ info@sg-u.ac.jp
参加希望の方はHPの
予約フォームからご予約ください。

クリスマス・イルミネーション

時 11月25日(火) 18:00~点灯式
~12月25日(木) 17:00~23:00
所 四国学院大学 清泉礼拝堂前広場、
図書館他
問 四国学院大学 リエゾン・センター
☎ 62-2208
✉ liaison@sg-u.ac.jp

2025年度人権週間講演会 『子どもを“森”で育てる~教育ルポライ ター、キャンプディレクター、社会学 者から見た森のようちえんの可能性』

時 12月18日(木) 14:40~16:10
所 四国学院大学 711教室

内 本講演会では、社会学者、教育ルポライ
ター、キャンプディレクターの3者の視
点から、森のようちえんの可能性につ
いて多角的に議論します。

問 四国学院大学CHCセンター
☎ 62-2111 (内線423)
✉ chc@sg-u.ac.jp

他 要予約、手話通訳あり。
参加希望者は
予約フォームから



『沈黙を聴く ~記憶のしらべ~』 Art and Performance to next-gen×劇団オムツかぶれ

時 12月5日(金)~7日(日)
5日:19:00~、6日:19:00~、
7日:14:00~

所 四国学院大学 ノーススタジオ
内 Art and Performance to next-gen
代表の千田豊実と劇団オムツかぶれ主
宰の仙石桂子による、「シベリア抑留を
絵に遺した祖父と祖父の抑留体験を絵
にした孫」をテーマとした演劇公演。

料 一般/予約2,500円・当日3,000円
高校生以下/

予約1,500円・当日2,000円
問 四国学院大学 パフォーミング・アーツ
研究所(SIPA)
☎ 62-2324
(平日10:00~17:00)
✉ sipa@sg-u.ac.jp

他 詳細は、四国学院大学
ノーススタジオHPをご覧ください。



募 集

離職者訓練(公共職業訓練) 令和8年2月生募集

内 ①機械・CADオペレーション科(15名)
②電気設備エンジニア科
(企業実習付きコース)(15名)
③ものづくり溶接加工科
(導入講習付きコース)(5名)

時 訓練期間は下記問い合わせ先まで
ポリテクセンター香川

料 授業料 無料
(テキスト代・作業服代は実費)

申 12月1日(月)~25日(木)
最寄りのハローワーク職業相談窓口にて
申込み

問 ポリテクセンター香川 訓練課
☎ 087-867-6716

放送大学 入学生募集

2026年4月入学生を募集しています。書
類選考のみで入学でき、300以上の科目
をテレビやインターネットで1科目から学ぶ
ことができます。授業料の負担が少ないの
も特徴です。資料請求は無料です。

申 第1回 11月26日(水)~
令和8年2月27日(金)
第2回 令和8年2月28日(土)~
3月16日(月)

問 放送大学香川学習センター
☎ 087-837-9877

試 験

①自衛官候補生 ②自衛隊高等工科学校(一般)

資 ①18歳以上33歳未満の男女
(令和8年4月1日現在)
②中卒(見込含)15歳~17歳未満の男子
(令和8年4月1日現在)

時 ①令和8年1月19日(月)~20日(火)
web試験 ※いずれか一日
令和8年1月22日(木)口述・身体検査
②令和8年1月24日(土)~25日(日)
※いずれか一日

申 ①~1月14日(水) ②~1月15日(木)
所 ①②香川県内
問 善通寺地域事務所 ☎ 63-2363

四国学院大学『一般選抜A日程』 『大学入学共通テスト利用選抜A日程』 出願受付開始

申 出願期間:令和8年1月5日(月)~
令和8年1月30日(金)

所 本学(善通寺)他、地方会場あり
問 入試課 ☎ 0120-459-433

☎ 63-5353
✉ info@sg-u.ac.jp

他 試験日、科目、試験地等
詳細は問い合わせ先まで

『総合型選抜C日程』
『学校推薦型選抜B日程』も
12月上旬より出願開始
詳しくはHPIにて



大学入学共通テスト

相 談

香川県司法書士総合相談センター 定例相談会

時 12月20日(土) 13:00~16:00
所 丸亀市市民交流活動センター
(マルタス)2階 ROOM 2
料 30分無料(要予約)
問 申 香川県司法書士会
☎ 087-821-5701

相続登記等相談会

時 12月12日(金) 13:00~16:00
所 丸亀市市民交流活動センター
(マルタス)多目的ホール1
内 法務局、司法書士会、土地家屋調査士
会による各種相談
料 無料(要予約)
問 高松法務局 民事行政調査官室
☎ 087-821-6342

そ の 他

シルバー会員の入会説明会

時 12月22日(月) 13:30~
(13:00~13:30受付)要申込
所 仲善広域シルバー人材センター
(琴平地区センター1階会議室)
対 60歳以上の方もしくは今年度60歳
になる方
問 (公社)仲善広域シルバー人材センター
琴平地区センター ☎ 75-0277

カメラレポート



最近、こんなことがありました

まちの話題トピックス

9/30 南こども園交通教室

9月30日(火)に南こども園にて交通教室が行われました。園児たちは、琴平警察署交通課長からのお話や交通指導員からの指導を受け、横断歩道を渡る練習を行いました。みなさん一人ひとりが交通安全について考え、行動し、交通事故を無くしていきましょう。



9/30 反射材着用キャンペーン

9月30日(火) 16時よりマルナカ琴平店前交差点にて本キャンペーンが開催されました。秋に入り、日が早く暮れるため、車を運転する際は日没前から早めのライト点灯を心掛け、周囲の歩行者に十分注意しましょう。



10/23 夢を叶えるために大切なこと

陸上競技 三段跳 リオデジャネイロオリンピック日本代表の長谷川大悟選手(伊藤超短波所属)による講演が琴平小学校の5・6年生対象で行われました。講演では、競技生活を振り返り伝えたメッセージ、「才能がなくても、好きだと思えること・楽しいと思えることに蓋をせず、周りと比べて悩むことがあっても諦めずに続ければ必ず結果はついてくる」は子どもたちの心に響いたようでした。

児童からは積極的な質問が相次ぎ、講話後の休み時間には三段跳に挑戦する児童の姿も見られるなど、興味津々の様子でした。プロアスリートから直接指導を受ける貴重な経験に、積極的に取り組みました。



10/29 高校生スマホサロン

10月29日(水) 総合センター二階第1・2講座室にて琴平高校の生徒によるスマホ教室が開催されました。参加された方からは、「わかるようになりました」や「高校生から元気をもらえました」などご好評をいただくことができました。琴平町では、今後も琴平高校とともに様々な取り組みを行っていかねばと考えています。



地域おこし協力隊の樋口です！

みなさんお久しぶりです～！早速ですが最近の活動について報告します。

August

8月は、文化会館で映画の上映会をしました！温度調節など難しい点もありましたが、皆さんに楽しんでいただけてよかったです。また冬くらいにやりたいな～



▼三太子とワニおじと
良い記念になりました！



(1歩めで足がつりました)



▲ファンサも華麗に♪

September

9月は、大盛況だった台湾フェス台湾夜市で、メインイベントの1つ電音三太子のメンバーとして踊り狂いました



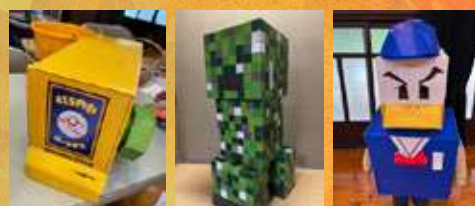
さらにここでも映画泥棒！今後モイベントでちょくちょく着ることになりそうなので、苦勞して作った甲斐がありました。

October

10月もいろいろ動いていましたが、特に415のわハロウィンのための準備を多めにしていました。当日は私用で行けないことが確定していたので、そのぶんダンボールを駆使して創作意欲を爆発させていました。子どもたちが喜ぶ顔を思い浮かべながら黙々と。イベントが無事におわったことを教えていただき、ほんの少しでもそのチカラになれたようで良かったです！



▲みんないい笑顔♪ (モザイクかけてます)



▲カードダス、マイクラ積み木、アヒルロボびえる君

教育委員会

令和7年度10月
定例教育委員会

1 教育上の諸問題について

- ① 学校教育について
- ② 社会教育について
- ③ 学校整備について

2 連絡・報告事項について

- ① 北こども園運動会 10月4日(土)
- ② 園長・校長会 10月6日(月)
- ③ 香川県市町教育委員会連絡協議会
教育長部会研究集会・委員研修会
10月7日(火)
- ③ 仲多度郡・善通寺市小学生陸上記録会
10月8日(水) 香川県立丸亀競技場
- ⑤ 就学時健康診断
10月9日(木) 琴平小学校
- ⑥ 南こども園運動会 10月18日(土)
- ⑦ 香川県人権・同和教育研究大会
10月21日(火) レクザムホール
- ⑧ 定例教育委員会 10月22日(水)
- ⑨ 山形県山辺町議会議員行政視察
10月23日(木)
- ⑩ あかね保育園運動会 10月25日(土)
- ⑪ 養護教諭・栄養教諭・保健師連絡会
10月29日(水)
- ⑫ 町文化祭開会式 10月30日(木)
ACTことひら 9時30分
- ⑬ 少年育成センター運営委員会 10月30日(木)
- ⑭ 琴平中学校人権劇 10月31日(金)
- ⑮ 町内3小学校人権学習 10月31日(金)



問 教育委員会 ☎75-6715

不登校児童生徒の「社会的自立」を支える取組

令和6年度の文科省の調査では、小・中学校における不登校児童生徒数は35万3970人と発表されています。12年連続で増加しており、社会問題にもなっています。

不登校は単なる「欠席」や「サボリ」とは異なり、子供たちが抱える多様な問題が複雑に絡み合った現象です。不登校は、学校だけの問題でも親子だけの問題でもありません。社会全体で子どもたちが安心して学べる環境を構築することが必要であり、学校・家庭・地域・関係機関等が一体となって取り組むことが不可欠です。琴平町で行われている主な取り組みを紹介します。

校内教育支援センター

空き教室等を活用して学校内で不登校児童生徒をサポートするところです。クラスの中に入れない子どもの居場所を確保するのが目的で、子どもたちが自分のペースで生活や学習ができるように、教職員が支援にあたっています。また、保健室を利用した個別の支援も行っています。

スクールソーシャルワーカー(SSW)
スクールカウンセラー(SC)

学校の専門スタッフで、それぞれ2名(SSWは現在1名)が、すべての学校を巡回しています。SSWは福祉の専門家、子どもを取り巻く環境について考え、関係機関との連携・調整をしてくれます。SCは心の専門家、カウンセリングを通して、子どもの行動の背景の見立てや学校や家庭での支援について提案してくれます。

教育支援センター

不登校児童生徒に居場所を提供し、学習支援や相談などを行うことを目的として、各市町教育委員会

が設置している公的機関です。琴平町では、「適応指導教室」という名称で、少年育成センター内に設置されており、3名のスタッフ(男性1名、女性2名)で運営しています。

「琴平町適応指導教室」運営方針

安心して通級できる環境づくりや良好な人間関係を醸成し、保護者との信頼と理解を深める中で原籍校復帰等も含めた、一人一人に応じた社会的自立を支援する取組に努める。具体的には、状況や特性・能力・興味や関心に応じて可能な限り柔軟に学習及び活動が進められるように支援する。

相談活動

少年育成センターでは、いじめ等の学校生活での悩みや、家庭での悩みについて、子どもや保護者からの相談活動を実施しています。不登校に関しての相談が最も多いです。

子ども・保健課では、不登校に限定したものではありませんが、子育てのことや気になっていることや心配事について相談を受けています。また、「適応指導教室」の取組にも協力してくれ、必要に応じて入級している児童生徒及びその保護者を支援してくれています。

不登校児童生徒を温かく見守り、地域での支援体制を整えることが、不登校解消に重要です。

*香川県教育委員会

「さめぎつ子の社会的自立をチームで支えよう」参考

問 少年育成センター ☎75-0919



ヴィスポことひら **お得** 情報

★全施設利用回数券販売

通常1回1,980円(税込)の全施設利用が1回あたり880円(税込)でご利用いただける回数券を販売しております。

販売期間 2025年12月1日(月)～2026年1月31日(土)

有効期限 2026年1月31日(土)まで

対象者 16歳以上の方

価格 5回 4,400円(税込)

限定 50枚 ※51枚目以降は、4回 4,400円(税込)

まだヴィスポ琴平をご利用されたことのない方、ぜひこの機会に施設利用してみませんか？皆様のご利用お待ちしております。

定休日：火曜日

営業時間：平日 午前10時～午後11時
土/日/祝 午前10時～午後7時



HP▶



LINE▶

問 ヴィスポことひら
☎75-0010

★子ども冬休み短期教室案内

子ども冬の短期教室を開催しております。スイミング、テニス、卓球などいろいろな種目を選んでいただけます。詳細に関しましては、ホームページまたは、お電話にてお問い合わせください。

★年末最終営業日のご案内

2025年最終営業日は、**12月29日(月)23時**迄となります。今年も1年間誠にありがとうございました。年始営業開始は、**2026年1月4日(日)10時**からとなります。



12月

12月3日(水)
午後3時15分～4時15分
象郷小学校理科室
こんぴらクイズ

12月10日(水)
午後2時30分～3時30分
琴平小学校体育館
バスケットボール

12月17日(水)
午後3時15分～4時15分
榎井小学校体育館
キッズテニス

12月
こんぴら子ども塾
予定表

ACTことひら

[町立ギャラリー]

12月の展示案内

- ❖ 第44回琴平町文化祭
10月30日(木)～12月9日(火)
- ❖ 歳末大売り出し
12月19日(金)～21日(日)
- ❖ 絵画収蔵展
12月25日(木)～1月13日(火)

展示場所：琴平町176番地 展示時間：午前9時～午後5時
休館日：毎週水曜日 ☎73-2655

12月

子育て支援センター ひまわり 予定表



日	月	火	水	木	金	土
	1 ●自由遊び	2 ●あさつちえ	3 ●自由遊び	4 ●園庭で遊ぶ	5 ●自由遊び	6
7 お休み	8 ●自由遊び	9 ●手芸教室	10 ●自由遊び	11 ●赤ちゃん教室	12 ●自由遊び	13
14 お休み	15 ●自由遊び	16 ●おやつ作り	17 ●自由遊び	18 ●工作教室「クリスマス」	19 ●自由遊び	20
21 お休み	22 ●自由遊び	23 ●楽器を鳴らして楽しもう	24 ●自由遊び	25 ●クリスマス会 ●お誕生会	26 ●自由遊び	27
28 お休み	29 年末休園 お休み	30 年末休園 お休み	31 年末休園 お休み			

●ひまわり開所時間

毎週月～金曜日(祝日を除く)
午前9時～正午/午後2時～午後4時

●育児相談

面接相談…毎週月～金曜日(祝日を除く)

午前9時～午後4時

電話相談…TEL 75-3060(土・日・祝日を除く)

午前10時～午後4時

訪問相談…電話で予約(土・日・祝日を除く)

●園庭開放

「あおぞら」…毎週月～金曜日(祝日を除く)

午前9時～午後4時

※園行事などで利用場所が限定される場合があります。
※園庭で自由に遊べます。ひまわり利用者のみとなりますので、職員に声をかけて名簿に記入し、安全に気を付けてご利用ください。

●対象 0歳児～就学前児親子

※1日8組程度を予定しておりますので、事前にご利用のお電話をください。

琴平町地域子育て支援拠点事業委託施設

あかね保育園子育て支援センターひまわり

詳しくは、情報紙 月刊「ひまわり」をご覧ください。

情報紙 月刊「ひまわり」置き場所(敬称略)

町役場・総合センター・琴平郵便局・
やまもと耳鼻咽喉科

幼児健診

12月18日(木)

四国こどもとおとなの医療センター

1歳6か月児健診

受付時間	午後1時15分～1時40分
対象	令和6年5・6月生

3歳児健診

受付時間	午後2時15分～2時40分
対象	令和4年5・6月生



ピヨピヨ広場

12月23日(火) ふれあい交流館

乳児相談 午前10時～正午



対象	1歳未満の乳児どなたでも♪
内容	身体計測・育児相談・離乳食相談・ブクスタート・自由遊び

幼児相談 午後1時30分～4時

対象	1歳以上の幼児どなたでも♪
内容	身体計測・栄養相談・育児相談・自由遊び・1歳記念手形・絵本プレゼント

琴平町公式LINE



行事のお知らせ等
していますので、
ぜひご登録ください。



ことばと子育て相談

言語聴覚士が子どものことばや発音、子育ての悩みに対応します。ご希望の際は、一度ご連絡ください。

予約制 午後2時～(1組40分程度)

問 子ども・保健課 ☎75-6719

子育て豆知識

寒くなる季節の到来！

感染症に気を付けよう！



朝晩冷え込むことが増えてきましたが、風邪は引いていませんか？気温が下がり、湿度も下がると様々な感染症が流行しやすくなります。今一度、マスクや手洗いをしっかりと、感染症対策を行っていきましょう。

どんな病気があるの？

インフルエンザ

38℃以上の発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛、全身倦怠感などの症状が急速に現れます。通常のかぜよりも、のどの痛み、鼻汁、咳などの症状が強くみられます。

感染性胃腸炎(ノロウイルス・ロタウイルス)

突然のおう吐や吐き気、水溶性の下痢、腹痛、発熱などの症状がみられます。食欲がなくなると、脱水症となりやすいため、水分補給が必要です。

RSウイルス感染症

発熱、鼻水、咳、のどの痛みなど上気道の症状が数日続きます。



どうやってうつるの？

飛沫感染 咳やくしゃみなどからウイルスを吸い込む

接触感染 咳や鼻汁などのウイルスが

手や物を介して体内に入る

経口感染 食品や手指を介してウイルスが

口の中から入る

じんあい 塵埃感染(ノロウイルスのみ) 乾燥した

おう吐物などから出たウイルスを吸い込む



日常でできる予防対策

こまめな手洗い・うがい

帰宅時、調理前、食事前、トイレの後、おむつ交換の後などこまめに石鹸やうがい薬を使用しましょう。



のどを守る適度な湿度

空気が乾燥すると、のどの粘膜の防御機能が低下し、ウイルスが体内に侵入しやすくなります。湿度は50～60%前後が目安です。



30分に1回、5分間の換気を

汚染物質を部屋の外に出したり薄めたりするには部屋の換気が大切です。

睡眠と栄養はしっかりと

十分な睡眠とバランスのいい食事をとり、ウイルスに勝てる丈夫な体を作りましょう。



年末年始はつい夜更かしをしたり、ごちそうを食べすぎたりと、生活リズムを崩しやすい時期でもあります。家族みんなでいつも以上に心がけましょう。

問 子ども・保健課 (子育て世代包括支援センター) ☎75-6719

がん患者医療用補整具の購入費用一部助成について

がん治療による脱毛やがんの手術による乳房切除のため、医療用ウィッグ（全頭用）及び装着に必要な頭皮保護用のネット、胸部補整具を購入された方に対し、購入費用の一部を助成することにより、心理的負担の軽減及び治療と就労、社会参加等との両立を支援し、療養生活の質の向上を図ります。令和6年10月1日以降に購入したものが対象です。

補助対象者

次の条件をすべて満たす方

- ① 補助金の申請日において、琴平町に住所を有する者
- ② 申請の時点で、同一世帯員全員が町税の滞納をしていない者
- ③ がんの治療（手術、薬物治療および放射線治療をいう）を受けた者または現に受けている者であって、補整具を購入した者
- ④ 補整具の購入について、他の補助金等を受けていない者

補助対象経費

次に掲げる補整具の購入に要した費用

- ① 医療用ウィッグ（全頭用）及び装着に必要な頭皮保護用のネット
- ② 胸部補整具（補整下着、人工乳房等）

補助回数

補助対象者1人につき、上記の各補整具ごとに1回

補助金の額

補助対象経費の額の3分の2（千円未満の端数が生じた場合は切り捨てた額）とし、上限2万円

申請方法

下記の書類を子ども・保健課へ提出

- ① 琴平町がん患者医療用補整具助成事業補助金交付申請書兼請求書
- ② 補助対象経費に係る領収書の写し
- ③ がんの治療を受療した又は受療していることが分かる書類の写し（診療明細書、治療計画書、お薬手帳等）

申請期限

補整具を購入した日の翌日から1年以内

※①の「琴平町がん患者医療用補整具助成事業補助金交付申請書兼請求書」は町ホームページから印刷できます。子ども・保健課でも配布しています。

問 子ども・保健課 ☎75-6719

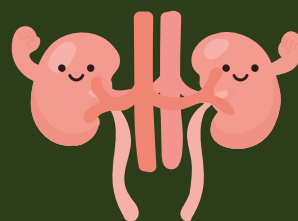
専門医による腎臓のはたらきと腎不全をわかりやすくお話しします

シー ケー ディー

CKDって何？

CKDとは慢性腎臓病の略で

新たな国民病ともいわれる疾患です



日時 令和8年1月15日（木）

午後1時30分～3時

場所 琴平町総合センター 大ホール

講師 香川労災病院 志賀 崇史 先生

定員 40名



問 子ども・保健課 ☎75-6719

オーラルフレイルを 予防しましょう

「オーラルフレイル」とは、かむ力や舌の力などが弱くなり、お口の機能が低下した状態です。何もせずにそのまま放置すると、低栄養や誤嚥性肺炎のリスクが上昇したり、全身の健康状態の悪化につながります。お口の健康状態を知り、早めにケアしていくことが大切です。

オーラルフレイルチェック

～こんなことで困っていませんか？～

- | | |
|--|---|
| ☐ むせる・食べこぼす | ☐ 滑舌が悪い・舌が回らない |
| ☐ やわらかいものばかり食べる | ☐ 食欲がない・少ししか食べられない |
| ☐ 口が乾く・においが気になる | ☐ 自分の歯が少ない |

あてはまる項目がある場合は、
オーラルフレイルかもしれません。



「オーラルフレイル」に早く気づくためにも歯科健診は重要です

75歳及び80歳の方を対象に6月末にご案内している歯科健診では、歯の本数や状態、歯周病のチェックだけでなく、食べ物を噛む力や飲みこむ機能、口腔乾燥の状態なども調べます。

受診期限は令和8年2月28日(土)までとなっています。

対象の方は、ぜひこの機会に受診してください。

受診時の持参物

- ① マイナンバーカードもしくは資格確認書
- ② 受診券
- ③ 歯科問診票・健診票

※②・③については6月末発送の案内に同封しています。

※受診券等の再交付が必要な方は

香川県後期高齢者医療広域連合までご連絡ください。

健診は無料!
治療は有料!

75歳・80歳の方限定
(R7年4月1日現在)

※受診券はR7年6月末
に発送

歯科医院へ予約の電話
(案内に同封の健診実施
機関一覧に記載されてい
る歯科医療機関に限る)

問診表
を記入

受 診
期限: 令和8年
2月28日(土)

問 香川県後期高齢者医療広域連合 ☎087-811-1866

.....今年度最終のご案内です.....

予約不要 今年度子宮頸がん検診（医療機関検診）未受診の方へ

実施期限 12月20日（土）まで

実施場所 谷病院 善通寺市原田町1190番地1 ☎63-5800

持っていくもの

- ☐ 医療機関用受診券（申込者へ送付済み）
*紛失した方は子ども・保健課までご連絡ください
- ☐ 自己負担金 2,000円
*平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれの女性は今年度無料
- ☐ マイナ保険証もしくは資格確認書

要 予 約 今年度乳がん検診（医療機関検診）未受診の方へ

実施期限 令和8年2月16日（月）まで

実施場所 岩佐病院 *月曜日のみ **予約専用** ☎0800-200-4108

持っていくもの

- ☐ 医療機関用受診券（申込者へ送付済み）
*紛失した方は子ども・保健課までご連絡ください
- ☐ 自己負担金 69歳以下 800円、70歳以上 400円
*昭和59年4月2日～昭和60年4月1日生まれの女性は今年度無料
- ☐ マイナ保険証もしくは資格確認書

問 子ども・保健課 ☎75-6719



こんぴら健康応援隊と体操し 健康な身体を手に入れませんか？



こんぴら健康応援隊は、**日常生活に取り入れられるストレッチや筋トレなどの健康体操**を実践しながらお伝えしているグループです。

メンバーが町内各地に出向き、ストレッチや筋トレの方法をみなさんに伝授しています！介護予防教室、健康づくり教室、老人ホーム、町団体、こども園などで実施依頼をいただき大好評をいただいています。

町内どこでも出張します。

養成講座を受講しこんぴらストレッチ大学を卒業された7名を迎え8月より男女29名のグループとなりました。

ぜひ、お気軽にご依頼ください！



●申し込み方法●

- 対 象** 町民
(5人以上の集まり)
- 日 時** 要相談
希望日時の前月の末日までに依頼相談をお願いいたします
- 時 間** 10分～
- 申込方法** 子ども・保健課へ連絡

問 子ども・保健課 ☎75-6719

地域包括支援センター **だより** 自分のために、家族のために。健康長寿を目指そう！

ヒートショックは交通事故より多い!?

毎日寒い日が続いています。

「寒い日にはあったかいお風呂で温まりたい!」…ところですが、ヒートショックを起こす可能性があります。

ヒートショックとは急激な血圧の変化に伴い、心臓発作や脳卒中を引き起こすことです。

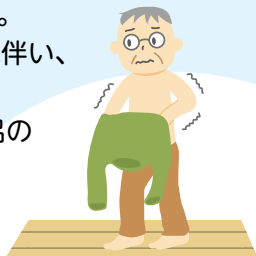
代表的なものが、寒い脱衣所と熱いお風呂の過度な温度変化によって起こるものです。

令和元年の交通事故による死亡者が約3,000人であったのに対し、

ヒートショックに関連した死亡者数は **4,900人!!**

実は**交通事故より多い**のです。

入浴時に温度差が生まれやすい、長湯しすぎないように注意して元気に過ごしましょう。



ヒートショックの対策法

- ①入浴前に脱衣所と浴室を温める
- ②湯温は41℃以下にする
- ③入浴時間は10分以内にする
- ④入浴時はかけ湯をし、出浴時はゆっくり立ち上がる
- ⑤脱水予防のために入浴の前で飲水する
- ⑥飲酒後や眠剤服薬後の入浴は避ける
- ⑦高齢者は食後の入浴を控える
- ⑧心臓の悪い患者さんはみぞおちまでの半身浴にする



今年もやっています!

ことひらチャレンジカード2025 (2025年10月～2026年2月まで)

先着100名

10月から始まっています。皆さん始めてくださっていますでしょうか…?

毎日のすることを決めて、実行したら、日付を記入。42日分たまれば、くじ引きにチャレンジできます。豪華な?!景品を当てましょう。

参加者募集

美男美女化計画?! 進行中

教室	日時
ボッチャ同好会	12月11日(木) 午後1時30分～
姿勢の美男美女	12月10日(水) 午前10時～
バランスの美男美女	12月19日(金) 午前10時～
動きの美男美女	12月16日(火) 午前10時～
頭の美男美女	12月22日(月) 午前10時～

場所:総合センター 介護予防教室

琴平町おれんじカフェわ

認知症の方、支援している方…

ほっとひと息つきながら、おしゃべりしませんか?

日時 12月16日(火)…家族・支援者
12月24日(水)…どなたでも
午後1時30分～3時

場所 楽集館 参加費 100円

対象 琴平町民・町内介護事業所職員



問 地域包括支援センター ☎75-6880

12月の休日当番医・当番薬局

変更することがありますので、当日の新聞や電話などでご確認ください。

日付	病院名	住所	TEL	薬局名	住所	TEL
12月7日	たかお整形外科医院	まんのう町四條678	75-1127	マンノウ薬局	まんのう町四條676-5	75-2013
12月14日	林医院	まんのう町岸上1638-30	75-5125	ドラッグハウス幹薬局	まんのう町吉野下948-1	75-5598
12月21日	岩崎医院	琴平町283-1	75-5161	うじけ調剤薬局	琴平町296-1	58-9065
12月28日	岩佐病院(内科)	琴平町榎井775	73-3535	そうごう薬局琴平店	琴平町榎井775-13	73-3781

救急電話相談
24時間

一般向け 15歳～高齢者の方 ☎#7119
小児向け 15歳未満の方 ☎#8000

夜間の急病、子どもの急な病気やけがで病院に行くか悩んだ時、看護師などが相談に応じます。

ダイヤル回線・IP電話からは ☎087-812-1055
ダイヤル回線・IP電話からは ☎087-823-1588

消費者ホットライン ひとりで悩まず、すぐ相談! 局番なし 188 (いやや)

●平日 県消費生活センターまたはお近くの県民センターにつながります

相談受付時間 《消費生活センター》8時30分～17時 《県民センター》8時30分～12時、13時～17時

●土・日・祝日 国民生活センターにつながります 相談受付時間 10時～16時



広報

ことひら

琴平町
ホームページ



発行／琴平町役場企画防災課
香川県仲多度郡琴平町榎井817-10
TEL(0877)75-6711 FAX(0877)73-2120
琴平町ホームページアドレス/URL: <https://www.town.kotohira.kagawa.jp>

※本誌は、NTTタウンページ(株)に委託し、町内全世帯を対象に配布しています。

2025 DECEMBER 12 こんぴらカレンダー



12月の町税
などの納期

- 固定資産税……………3期
- 国民健康保険税……………4期
- 介護保険料……………4期
- 後期高齢者医療保険料…6期

日	月	火	水	木	金	土
かりん かりん 健康センター 総セ 総合センター ふれ交 ふれあい交流館 楽集館 楽集館	1	2 元気力アップ教室 10:00～10:45 要申込 (ヴィスポことひら) 元気力キープ教室 11:00～11:45 要申込 (ヴィスポことひら)	3 こども相談 13:00～ かりん	4 ほっとひといき琴平 10:30～11:30 総セ	5 健康相談 要申込 10:00～12:00 (ちょっとこ場)	6 琴中図書館 一般開放 10:00～15:00
7	8	9 親子のわんわん教室 9:30～11:30 かりん 高血圧予防の 料理教室 要申込 10:00～13:00 総セ 行政相談 総セ 10:00～12:00	10 スマホサロン 総セ 9:00～11:00 姿勢の美男美女 10:00～11:00 総セ 交通事故相談 10:00～15:00 要予約 (琴平町役場)	11 法務相談 10:00～15:00 総セ ほっとひといき琴平 10:30～11:30 総セ 成年後見相談 13:00～15:00 要予約 (地域福祉ステーション) ポッチャ同好会 13:30～15:00 総セ	12	13
14 こんぴら朝市 9:00～12:00 (一之橋公園)	15	16 動きの美男美女 10:00～11:30 総セ おれんじカフェ「わ」 13:30～15:00 楽集館	17	18 法務相談 10:00～15:00 総セ ほっとひといき琴平 10:30～11:30 総セ 1歳6か月児健診 医セ 13:15～13:40受付 3歳児健診 医セ 14:15～14:40受付	19 バランスの美男美女 10:00～11:00 総セ 弁護士相談 13:00～15:00 要予約 (地域福祉ステーション)	20
21	22 頭の美男美女 10:00～11:30 総セ	23 ピヨピヨ広場 ことばと子育て相談 10:00～16:00 ふれ交	24 スマホサロン 総セ 9:00～11:00 おれんじカフェ「わ」 13:30～15:00 楽集館	25 障がい者・児 生活支援相談 9:00～12:00 総セ ほっとひといき琴平 10:30～11:30 総セ	26 御用納め (年始は 1月5日から開庁)	27
28 こんぴら朝市 9:00～12:00 (一之橋公園)	29 可燃ごみ臨時収集  (月・木曜日収集地区)	30 可燃ごみ臨時収集  (火・金曜日収集地区)	31	特殊詐欺にご注意ください! 「不安を煽るお金の話」は、詐欺を疑い、 勇気を出して相談を! 琴平警察署 75-0110 香川県警察本部 #9110 		

行事について：行事の色が 青→相談、オレンジ→福祉・保健関係、茶→その他

12月の相談日		
相談種別	日 時	場所・問合せ先
弁護士相談	要予約 12月19日(金) 午後1時～午後3時	地域福祉ステーション (琴平町社会福祉協議会) ☎75-1371
成年後見相談	要予約 12月11日(木) 午後1時～午後3時	
少年相談	月～金曜日(祝日以外) 午前9時～午後5時	少年育成センター ☎75-0919
行政相談	12月9日(火) 午前10時～正午	総合センター 住民福祉課 ☎75-6704
法務相談	12月11日(木)・18日(木) 午前10時～午後3時	総合センター 住民福祉課 ☎75-6704
障がい者・児生活支援相談	12月25日(木) 午前9時～正午	総合センター 住民福祉課 ☎75-6723
交通事故相談	12月9日午後5時までに要予約 12月10日(水) 午前10時～午後3時	琴平町役場 企画防災課 ☎75-6711
町民無料相談	月・火・木・金(祝日・年末年始を除く。) 10時～正午、午後2時～午後4時	榎井公民館 ☎75-3575

交通事故			
種別	月・計	10月	累計
交通事故	発生件数	1件	20件
	傷 者	1人	23人
	死 者	0人	1人

数値は月末時点での速報値であり、必ずしも前月の数値と合致するものではありません。(琴平警察署)

火災・救急			
種別	月・計	10月	累計
火 災		0件	3件
救 急		57件	521件

(仲多度南部消防署)

**琴平町の現況**
(令和7年10月末現在)

■人 □/7,613人 ■男/3,514人 ■女/4,099人 ■世帯数/3,543世帯
(前月比 -1人) (前月比 -4人) (前月比 +3人) (前月比 -1世帯)

※令和3年11月30日に総務省統計局より公表された令和2年国勢調査確定結果(人口等基本集計)を基に推計しています。